

(平成 25 年度決算)

安堵町の財務書類

[総務省方式改訂モデル]

奈良県生駒郡安堵町

(平成 27 年 3 月作成)

目 次

I 財務諸類の作成にあたって	1
II 基本的事項について	3
1. 新公会計制度導入の目的	3
2. 基本的な作成方針について	4
3. 貸借対照表とは	6
4. 行政コスト計算書とは	6
5. 純資産変動計算書とは	7
6. 資金収支計算書とは	7
7. 財務書類4表の関係について	8
III 普通会計財務書類4表について	9
1. 普通会計貸借対照表について	9
2. 普通会計行政コスト計算書について	20
3. 普通会計純資産変動計算書について	25
4. 普通会計資金収支計算書について	29
IV 財務書類を活用した分析	32
1. 社会資本形成の世代間負担比率	32
2. 歳入額対資産比率	33
3. 有形固定資産の行政目的別割合	34
4. 資産老朽化比率	35
5. 行政コスト対公共資産比率	36
6. 地方債の償還可能年数	37
7. 町民一人あたりの財務書類	38
8. 付属資料	39
V 連結財務書類4表について	40
1. 連結財務書類について	40
2. 連結の手法	41
3. 連結貸借対照表と普通会計貸借対照表の比較	42
4. 連結行政コスト計算書と普通会計行政コスト計算書の比較	45
5. 連結純資産変動計算書と普通会計純資産変動計算書の比較	48
6. 連結資金収支計算書と普通会計資金収支計算書の比較	50

I 財務書類の作成にあたって

本町では、町財政の状況を把握するため、経常収支比率や公債費負担比率などの財政指標より分析を行うとともに、年2回、予算の執行などの財政状況を町広報紙によりお知らせしています。また、平成20年度決算からは、財政健全化法による健全化判断比率の4指標を新たに公表しているところです。

このようななか、平成18年度に国から出された、総務事務次官通知「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」の「第3 地方公会計改革（地方の資産・債務管理改革）」において、「発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表の整備を標準形とし、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースで、「基準モデル」または「総務省方式改訂モデル」を活用して、公会計の整備の推進に取り組むこと。その際、取り組みが進んでいる団体、都道府県、人口3万人以上の都市は、3年後（平成21年度）までに、取り組みが進んでいない団体、町村、人口3万人未満の都市は、5年後（平成23年度）までに、4表を整備すること。」とされました。

これらを受けて、総務省では平成19年10月に、「新地方公会計制度実務研究会報告書」を公表し、「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」という2つの財務書類作成モデルを示しました。その後も実務研究会報告書において課題とされていた事項の検討を進め、平成20年1月には「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引」の公表、平成21年4月には「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引」を公表しました。

安堵町では、これらを十分に踏まえ、住民の皆さまへの説明責任のさらなる向上と財政運営等への活用を目指し、平成22年度決算から、総務省方式改訂モデルにより、新しい財務書類4表を作成しました。

新しい財務書類は、2種類あり、その詳細は次の表のとおりですが、安堵町としては、下記理由により「総務省方式改訂モデル」を採用しています。

- ①多くの自治体（奈良県内は全市町村）が採用しており、比較検討が可能
- ②既存の地方財政状況調査の情報を活用するため、早期に公会計改革へ対応が可能

今回、財務書類を作成しましたが、連結範囲の拡大、財務書類の精緻化や行政運営への活用などの課題も多くあり、今後、全国の自治体の動向を見ながら、数年を

かけて、公会計改革に取り組み、透明性の高くわかりやすい財政状況の公表をめざしてまいりたいと考えています。

『基準モデルと総務省方式改訂モデルの比較』

	基準モデル	総務省方式改訂モデル
作成する財務書類	貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表	
固定資産の算定方法 (初年度期首残高)	○現存する固定資産をすべてリストアップし、公正価値により評価	○売却可能資産：時価評価 ○売却可能資産以外：過去の建設事業費の積上げにより算定 ⇒段階的に固定資産情報を整備
固定資産の算定方法 (継続作成時)	○発生主義的な財務会計データから固定資産情報を作成 ○土地は、毎年度公正価値により評価	
固定資産の範囲	○すべての固定資産を網羅	○当初は建設事業費の範囲 ⇒段階的に拡張し、立木、物品、地上権、ソフトウェアなどを含めることを想定
台帳整備	○開始貸借対照表作成時に整備 その後、継続的に更新	○段階的整備を想定 ⇒売却可能資産、土地を優先
作成時の負荷	○当初は、固定資産の台帳整備及び仕訳パターンの整備等に伴う負荷あり ○継続作成時には、負荷は減少	○当初は、売却可能資産の洗い出しと評価、回収不能見込額の算定など、旧総務省方式作成団体であれば負荷は比較的軽微 ○継続作成時には、段階的整備に伴う負荷あり
財務書類の作成・開示時期	○出納整理期間後、早期の作成・開示が可能	○出納整理期間後、決算統計と並行して作成・開示
システムの必要性	○出納データの変換プログラムが必要	○特に必要はない

II 基本的事項について

1. 新公会計制度導入の目的

新公会計とは、現金主義・単式簿記によるこれまでの自治体の会計制度に、発生主義・複式簿記といった企業会計的な要素を取り入れ、資産、負債などのストック情報や引当金のような見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産・債務の適正な管理とその有効活用といった自治体の内部管理の強化を図るもので

旧総務省方式による財務書類も発生主義・複式簿記の考え方を取り入れられていましたが、新たな方式による財務書類では、より細やかな情報を提供するとともに、町が連携協力して行政サービスを実施している関係団体・法人等を含めた全体の財政状況を把握することが可能となります。

«新財務書類作成による今後の考えられる効果»

① 財政運営の透明性の確保と説明責任の履行

- 一部事務組合や土地開発公社、第三セクター等を含めた全体の財政状況を把握することができる。
- 住民サービスにかかるコストと受益者負担を明示することにより、コスト意識を高めることができる。

② 資産・債務の適切な管理と有効活用

- 全庁的に遊休資産を把握することにより、資産の売却・活用の促進を図ることができる。
- 債務を適正に把握することにより、今後必要な資金の計画的な積立を行うことができる。

③ 行政経営への活用

- 類似団体や近隣団体と比較分析することで、町の特徴や課題を把握できる。
- 行財政改革にあたり、収支ベースだけでなく、ストックベースの視点を取り入れることができる。

2. 基本的な作成方針について

(1) 連結の目的と必要性

市町村では、一般会計で実施している事業のほかにも、公営企業会計で水道事業、特別会計で公共下水道事業や国民健康保険事業など、住民と密接な関わりをもつ事業を行っています。また、このような市町村自らが行う事業とは別に、第三セクターなどの関係団体と連携協力して実施する行政サービスもあります。

このように、市町村財政は一般会計のみで成り立っているのではないため、眞の地方自治体全体の資産・負債・行政コスト・収益等の情報に関する財務活動を分析するためには、関連が深い会計、法人を合体させた連結財務書類を用いる必要があります。連結財務書類は、普通会計や特別会計に加え、公営企業会計及び市町村が一定割合以上出資している関係団体や法人を一つの行政サービス実施体とみなして作成する財務書類です。

(2) 連結対象とする範囲

今回の安堵町における連結の範囲は、普通会計に特別会計、安堵町土地開発公社、安堵町社会福祉協議会、奈良県後期高齢者医療広域連合、王寺周辺広域休日応急診療施設組合を対象とします。今後、順次拡大していく予定です。

※詳細については、次ページの表を参照してください。

【総務省基準】第三セクター等の連結判断基準

- ① 出資比率が 50%以上の場合は、連結対象とする。
- ② 出資比率が 25%未満の場合は、連結対象としない。
- ③ 出資比率が 25%以上 50%未満の場合は、実質的に主導的な立場を確保していると認められる場合は、連結対象とする。

(3) 基準日

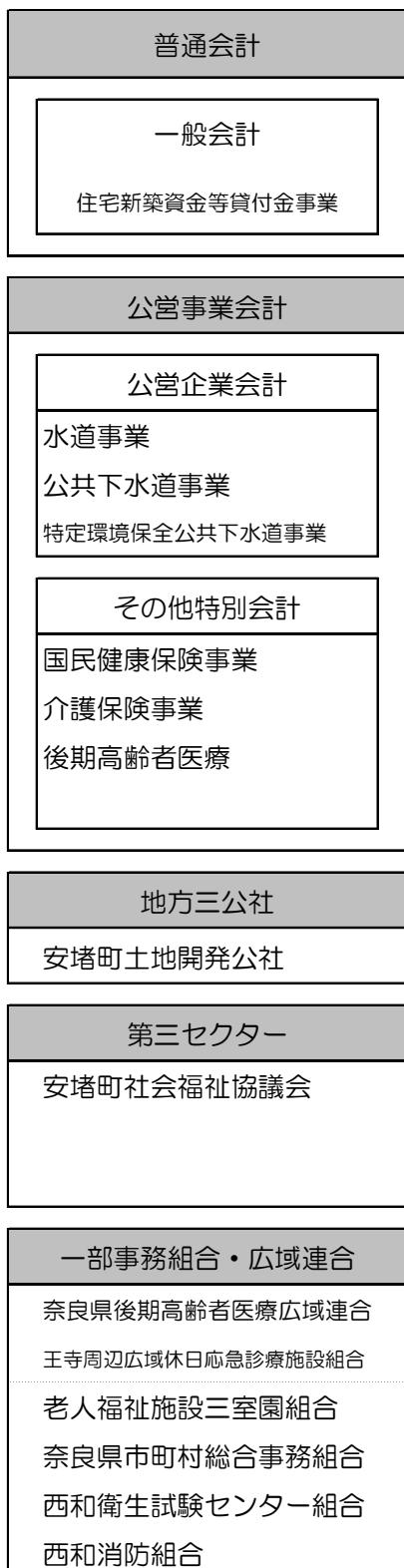
平成 26 年 3 月 31 日（平成 25 年度末）を作成基準日とし、出納整理期間（平成 26 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで）における出納については基準日までに終了したものとして処理しています。

(4) 基礎数値

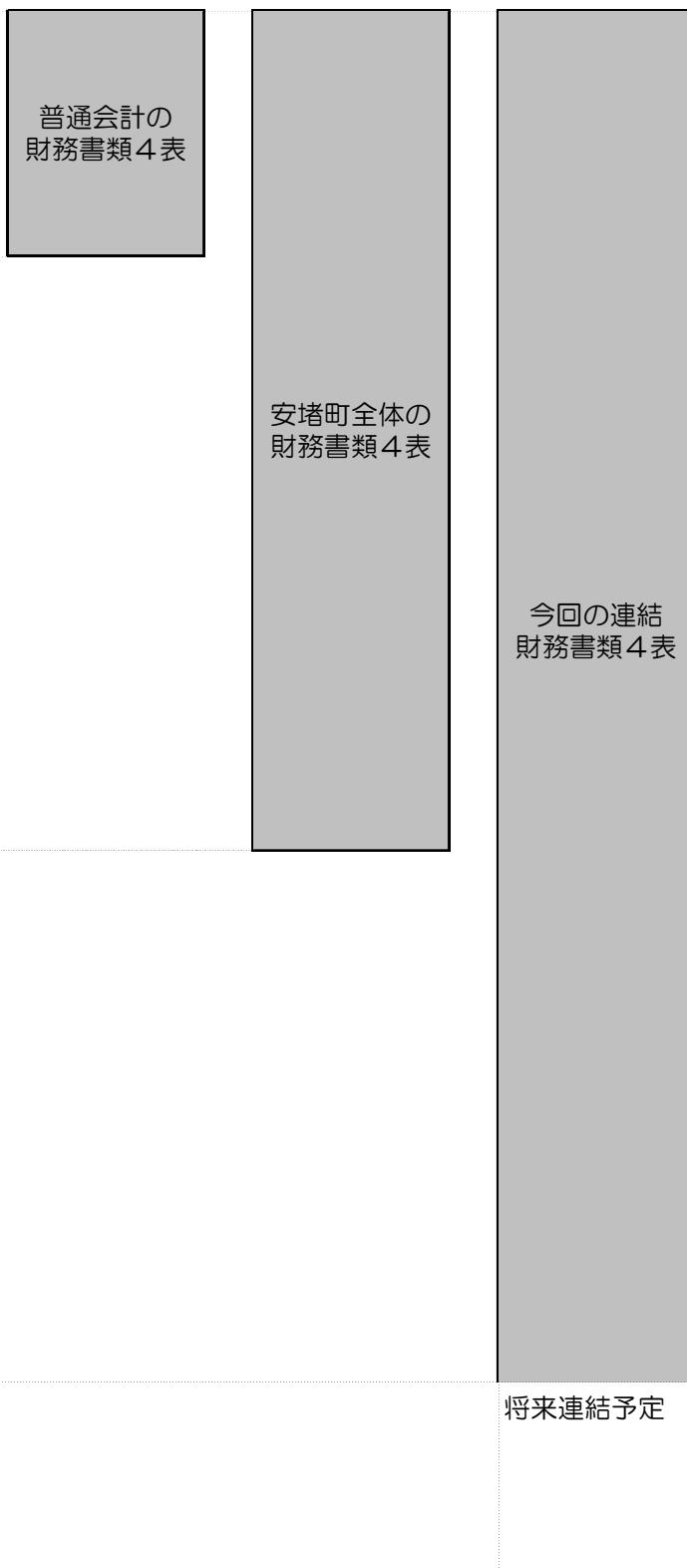
電算処理化された昭和 44 年以降の地方財政状況調査のデータ（下水道事業特別会計は、平成 3 年以降のデータ）と、歳入歳出決算書や各団体で作成している財務書類の数値を用いています。

《財務書類4表の連結対象範囲》

＜会計等の種類＞



＜財務書類の対象範囲＞



3. 貸借対照表とは

貸借対照表とは、一定時点において保有するすべての資産とその資産をどのような財源で賄ってきたかを表したものです。

左側（借方）の「資産の部」は、行政サービスを提供するために形成してきた道路、公園、学校などの有形固定資産や出資金、貸付金、現金・預金などがあります。右側（貸方）は、その資産を形成した財源を表す「負債の部」と「純資産の部」から構成されています。「負債の部」は、地方債や職員の退職手当引当金など今後支払う必要のあるもので将来世代が負担する部分、「純資産の部」は、過去・現役世代の負担した税金、国・県からの補助金等が計上されています。

$$\boxed{\text{資産の部} = \text{負債の部} + \text{純資産の部}}$$

と左右のバランスがとれた対照表となることから、バランスシートとも呼ばれています。

借 方	貸 方
[資産の部] ・ 有形固定資産 (土地、建物等) ・ 投資等 (出資金等) ・ 流動資産 (現金、預金等)	[負債の部] ・ 固定負債 ・ 流動負債 [純資産の部] ・ 国、県支出金 ・ 一般財源等

《旧総務省方式からの主な変更点》

- 有形固定資産の減価償却に用いる耐用年数の一部変更と償却開始年度を当該年度から翌年度へ変更
- 有形固定資産の各項目区分・名称を変更
- 収入未済額を長期・短期に分けて回収不能見込額を計上
- 賞与引当金の計上
- 「正味資産の部」を「純資産の部」とし、内訳を公共資産等整備に係る国・県補助金、一般財源、その他的一般財源に変更

4. 行政コスト計算書とは

地方公共団体の行政活動は、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらないサービスが大きな比重を占めています。行政コスト計算書は、1年間の消費的なサービスに伴うコストを性質別（人件費・物件費・社会保障給付など）と目的別（教育・福祉・環境衛生など）に表しています。また、それぞれのコストに充てられた使用料・手数料・負担金などの財源の把握が可能となります。

貸借対照表が期末における資産や負債の状況を表すのに対して、行政コスト計算書では貸借対照表上に計上していない消費的な経費や受益者負担がどの程度あったのかを把握することができます。

《旧総務省方式からの主な変更点》

- 賞与引当金繰入額の計上
- 回収不能見込計上額の計上
- 経常収益から国・県支出金、一般財源を除き、受益者負担である使用料・手数料及び分担金・負担金・寄附金のみとする

5. 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部を構成する「公共資産等整備国県補助金等」、「公共資産等整備一般財源等」、「その他一般財源等」、「資産評価差額」が1年間でどのように変動したのかを表しています。

貸借対照表でも説明したように、純資産の部は過去及び現役世代がすでに負担している部分であり、純資産の変動は将来世代と過去・現役世代との間の負担配分の変動を意味します。

たとえば、純資産が増加した場合は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資産を形成したことを意味するため、将来世代の負担は軽減されていると考えられます。

《旧総務省方式からの主な変更点》

- 総務省方式改訂モデルに基づき新規作成

6. 資金収支計算書とは

資金収支計算書は、1年間の歳計現金の収入・支出の動きをその性質に応じて「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」の3つに区分して表しています。

このことにより、どのような要因で資金が増減したのかを把握することが可能となります。また、会計年度末における歳計現金の残高を表すため、4つの財務書類のうち唯一現金主義に基づいて作成されており、その数値は貸借対照表の歳計現金と一致します。

《旧総務省方式からの主な変更点》

- 総務省方式改訂モデルに基づき新規作成

7. 財務書類4表の関係について

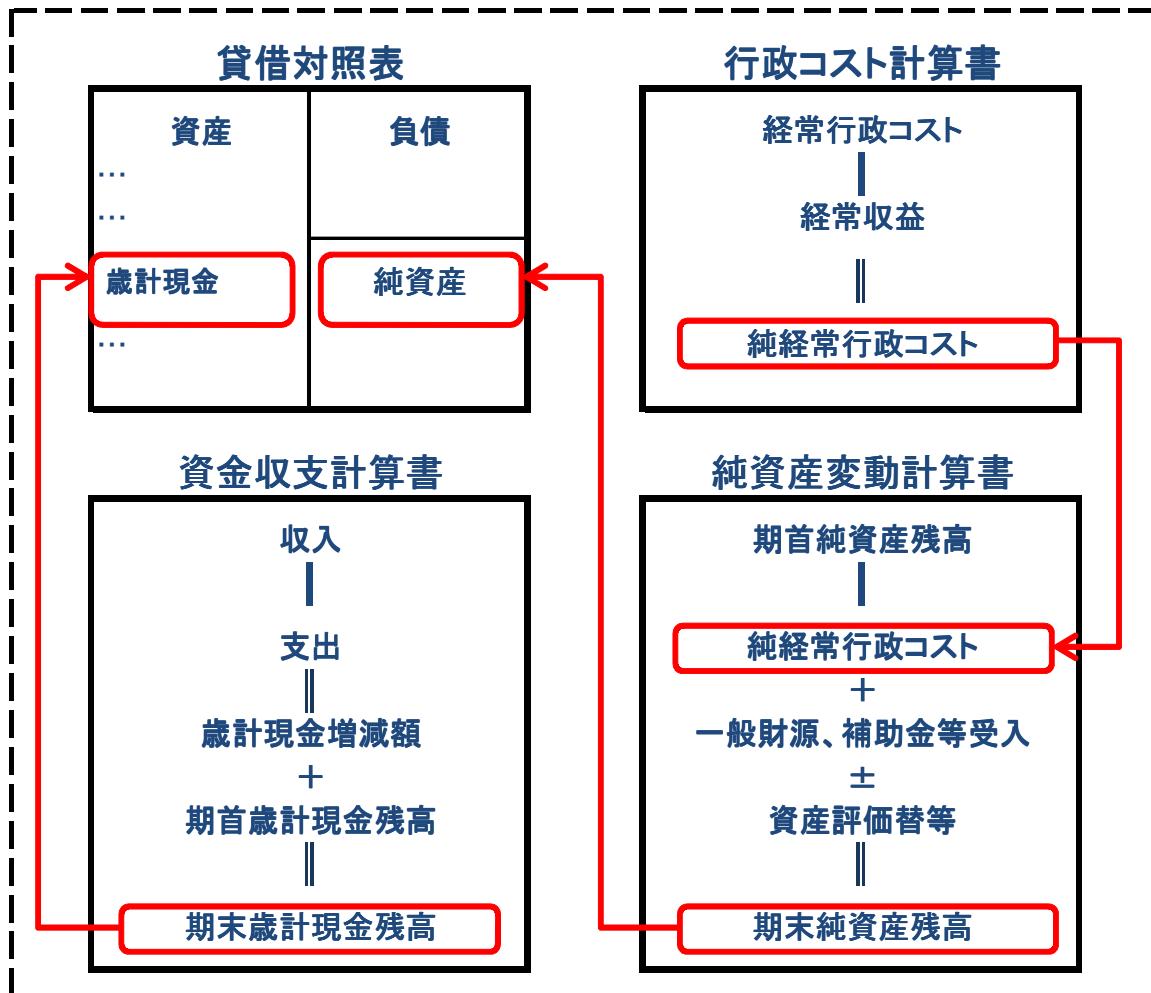
財務書類は4つの表から構成されており、それぞれが連動しています。貸借対照表の純資産は、国・県からの補助金や自団体の財源で既に負担した部分を表しています。この純資産の変動を表したもののが、純資産変動計算書です。純資産変動計算書における純経常行政コストが一般財源、補助金等受入等を超過すれば、純資産が減少し、逆に一般財源、補助金等受入等が純経常行政コストを超過すれば、純資産が増加することになります。

行政コスト計算書は、純資産変動計算書の純経常行政コストの明細であり、1年間にかかった経常コスト総額から受益者負担である経常収益を控除することで、一般財源、補助金等受入等で負担すべき純経常行政コストが算出されます。

資金収支計算書の期末歳計現金残高は、貸借対照表の歳計現金と一致します。このことは、資金収支計算書は、貸借対照表に計上されている歳計現金の増減の明細であることを意味します。

4表の相関関係を表示すると次のようになります。

《財務書類4表の関係》



III 普通会計財務書類4表について

1. 普通会計貸借対照表について

(1) 普通会計貸借対照表の各項目の説明

ここでは、貸借対照表の各項目についての説明をします。また各項目のカッコ内には、旧総務省方式からの主な変更点を記載しています。

《資産の部》

① 公共資産

(ア) 有形固定資産（⇒各項目の区分・名称を下表のとおり変更）

有形固定資産は、長期間にわたり住民サービスの提供に使用されるもので、具体的には土地、建物等が該当します。昭和44年度以降の決算統計の普通建設事業費を集計し、減価償却後の金額を計上します。

ただし、普通建設事業費のうち町が他団体に補助金、負担金として支出した部分については、町の所有する資産ではないため有形固定資産として計上していませんが、末尾の注記※1「他団体及び民間への支出金により形成された資産」に表記します。

決算統計上の区分	貸借対照表上の科目
総務費、その他	総務
民生費	福祉
衛生費	環境衛生
農林水産業費、労働費、商工費	産業振興
土木費	生活インフラ・国土保全
消防費	消防
教育費	教育

(イ) 減価償却（⇒耐用年数の一部変更と償却開始年度を当該年度から翌年度へ変更）

土地以外の有形固定資産については、減価償却を行います。減価償却の方法は、残存価額ゼロの定額法とし、耐用年数は、次の表のとおりです。

« 耐用年数表 »

決算統計上の区分	耐用年数	決算統計上の区分	耐用年数	決算統計上の区分	耐用年数
1. 総務費		(4) 砂防	50	ウ. 区画整理	40
(1) 庁舎等	50	(5) 農業農村整備	20	工. 公園	40
(2) その他	25	(6) その他	25	才. その他	25
2. 民生費		6. 商工費	25	(6) 住宅	40
(1) 保育所	30	7. 土木費		(7) その他	25
(2) その他	25	(1) 道路	48	8. 消防費	
3. 衛生費	25	(2) 橋りょう	60	(1) 庁舎	50
4. 労働費	25	(3) 河川	49	(2) その他	10
5. 農林水産業費		(4) 砂防	50	9. 教育費	50
(1) 造林	25	(5) 都市計画		10. その他	25
(2) 林道	48	ア. 街路	48		
(3) 冶山	30	イ. 都市下水路	20		

(ウ) 売却可能資産（⇒新規項目）

売却可能資産とは現に公用又は公共用に供されていない資産で次に該当するものです。

- 活用の図られていない普通財産
- 普通財産のうち活用目的が終了する予定のもの
- 用途廃止することが予定されている行政財産

売却可能資産は、行政サービスの提供には活用されていませんが、将来の現金獲得能力があると考えられ、「売却可能価額」で評価することになります。今回については、計上していません。

② 投資等

(ア) 投資及び出資金

土地開発公社、第三セクター等に対する出資金、出捐金を計上します。「投資損失引当金」は、連結対象団体等の財政状況が一定以上悪化した場合に、将来回収できないと見込まれる損失金額を予め引当計上しておくものです。

(イ) 貸付金

町が貸し付けている金額を計上します。

(ウ) 基金等

福祉基金や文化振興基金などの特定目的基金と定額運用基金の年度末の残高を計

上します。財政調整基金と減債基金については、将来の収入減や不測の支出、地方債の償還に備えて積立てる基金であり、流動資産の「現金預金」に計上します。

(工) 長期延滞債権

町税や使用料など納税期限や回収期限から1年以上経過し、未だ収入されていない債権を計上します。

(才) 回収不能見込額

「貸付金」及び「長期延滞債権」のうち回収不能となることが見込まれる金額を計上します。回収不能見込額は、過去5年間の不納欠損額累計額 ÷ (過去5年間の滞納繰越収入額累計額 + 過去5年間の不納欠損累計額) で算出した金額を計上します。

③ 流動資産

(ア) 現金預金

財政調整基金、減債基金、歳計現金の年度末残高を計上します。

(イ) 未収金 (⇒現年度調定分の収入未済額を計上し、回収不能見込額を新規に計上)

当該年度の歳入歳出決算書の収入未済額から長期延滞債権へ計上した額を除いた金額を「地方税」と「その他」に分類して計上します。したがって、未収金に計上される金額は現年度調定分の収入未済額となります。

「回収不能見込額」は、過去5年間の不納欠損額累計額 ÷ (過去5年間の滞納繰越収入額累計額 + 過去5年間の不納欠損累計額) で算出した金額を計上します。

《負債の部》

④ 固定負債

(ア) 地方債

地方債のうち、翌々年度以降に償還される金額を計上します。翌年度の償還予定期額は、流動負債の「翌年度償還予定地方債」へ計上します。

(イ)長期末払金(⇒債務負担行為を翌年度支払額と翌々年度以降の支払額に分けて計上)

債務負担行為のうち、既に確定した債務とみなされるものについて、翌々年度以降に支払う金額を計上します。翌年度の支払額は、流動負債の「未払金」へ計上します。

(ウ) 退職手当引当金

当該年度末に特別職を含む全職員が普通退職した場合の退職手当支給見込額を計上します。

退職手当引当金は、職員が将来退職した際に支給される退職手当の負担を支給時に全額計上するのではなく、勤務期間にわたって計上すると考えるためです。

(エ) 損失補償等引当金

第三セクター等の損失補償債務のうち、経営状況等を勘案して算定した普通会計の将来負担見込額を計上します。

⑤ 流動負債

(ア) 翌年度償還予定地方債

地方債のうち、翌年度に償還する金額を計上します。

(イ) 短期借入金

収支不足が発生した場合の翌年度予算からの前借額を計上します。

(ウ) 未払金

債務負担行為のうち、既に確定した債務とみなされるものについて、翌年度に支払う金額を計上します。

(エ) 翌年度支払予定退職手当

退職手当のうち、翌年度に支払う予定の金額を計上しますが、安堵町は、退職手当組合に加入しており、翌年度の退職手当は、退職手当組合から支給されるため、計上していません。

(オ) 賞与引当金

翌年度に支払うことが予定されている期末手当及び勤勉手当のうち当該年度負担相当額を計上します。

《純資産の部》

⑥ 公共資産等整備国県補助金等

住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち国・県からの補助金額を計上します。

⑦ 公共資産等整備一般財源等（⇒一般財源を公共資産等の整備に係るものとそれ以外のものに分けて計上）

住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国・県からの補助金と建設地方債を除いた金額を計上します。

⑧ その他一般財源等

公共資産等以外の資産から、公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた金額を計上します。

⑨ 資産評価差額

売却可能資産の取得価額と売却可能価額の差額や市場価格のある有価証券の取得価額と時価との差額を計上します。

《注記》

注記には、普通建設事業のうち貸借対照表へ計上していない他団体等への補助金・負担金等により形成された資産の情報や債務負担行為に関する情報、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、将来負担比率に関する情報等を表記しています。

(2) 普通会計貸借対照表の概要

① 平成25年度の貸借対照表について

普通会計貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方	貸 方
[資産の部]	[負債の部]
1 公共資産	1 固定負債
(1) 有形固定資産	(1) 地方債 3,240,256
①生活インフラ・国土保全 14,151,818	(2) 長期未払金
②教育 2,799,847	①物件の購入等 0
③福祉 1,223,723	②債務保証又は損失補償 0
④環境衛生 946,861	③その他 0
⑤産業振興 1,236,409	長期未払金計 0
⑥消防 20,761	(3) 退職手当引当金 493,498
⑦総務 2,193,750	(4) 損失補償等引当金 0
有形固定資産計 22,573,169	固定負債合計 3,733,754
(2) 売却可能資産 0	
公共資産合計 22,573,169	
2 投資等	2 流動負債
(1) 投資及び出資金	(1) 翌年度償還予定地方債 393,155
①投資及び出資金 10,715	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金) 0
②投資損失引当金 0	(3) 未払金 0
投資及び出資金計 10,715	(4) 翌年度支払予定退職手当 0
(2) 貸付金 31,180	(5) 賞与引当金 44,283
(3) 基金等	流動負債合計 437,438
①退職手当目的基金 0	
②その他特定目的基金 242,936	
③土地開発基金 0	
④その他定額運用基金 0	
⑤退職手当組合積立金 122,591	
基金等計 365,527	
(4) 長期延滞債権 65,332	
(5) 回収不能見込額 △ 57,517	
投資等合計 415,237	
3 流動資産	負債合計 4,171,192
(1) 現金預金	
①財政調整基金 968,686	
②減債基金 481,846	
③歳計現金 536,889	
現金預金計 1,987,421	
(2) 未収金	
①地方税 11,830	
②その他 37,442	
③回収不能見込額 △ 33,797	
未収金計 15,475	
流動資産合計 2,002,896	
資産合計 24,991,302	
	負債・純資産合計 24,991,302

【注記】

※ 1 他団体及び民間への支出金により形成された資産	①生活インフラ・国土保全	239,914 千円
	②教育	920 千円
	③福祉	0 千円
	④環境衛生	0 千円
	⑤産業振興	5,270 千円
	⑥消防	0 千円
	⑦総務	0 千円
	計	246,104 千円
上の支出金に充当された財源	①国県補助金等	119,995 千円
	②地方債	51,476 千円
	③一般財源等	74,633 千円
	計	246,104 千円
※ 2 債務負担行為に関する情報	①物件の購入等	0 千円
	②債務保証又は損失補償	0 千円
	(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円
	③その他	0 千円

※ 3 地方債残高（翌年度償還予定額を含む）のうち3,222,736千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれる
ことが見込まれているものです。

※ 4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	[内訳]	
		負債計上	注記
普通会計の将来負担額	5,892,203 千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	3,633,411 千円	3,633,411 千円	
債務負担行為支出予定額	37,498 千円	0 千円	37,498 千円
公営事業地方債負担見込額	1,479,816 千円		1,479,816 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	44,199 千円		44,199 千円
退職手当負担見込額	697,279 千円	697,279 千円	
第三セクター等債務負担見込額	0 千円	0 千円	0 千円
連結実質赤字額	0 千円		
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		
基金等将来負担軽減資産	5,905,586 千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	1,693,468 千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	41,612 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	4,170,506 千円		
(差引) 普通会計が将来負担すべき実質的な負債	△ 13,383 千円		

※ 5 有形固定資産のうち、土地は9,950,231千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は16,283,308千円です。

《貸借対照表の2期比較》

(単位：百万円)

科 目	24 年度	25 年度	増減	科 目	24 年度	25 年度	増減
【1 公共資産】	23,044	22,573	△ 471	【1 固定負債】	4,047	3,733	△ 314
① 有形固定資産	23,044	22,573	△ 471	① 地方債	3,431	3,240	△ 191
② 売却可能資産	—	—	—	② 長期末払金	—	—	—
【2 投資等】	425	415	△ 10	③ 退職手当引当金	616	493	△ 123
① 投資及び出資金	10	10	0	④ 損失補償引当金	—	—	—
② 貸付金	33	31	△ 2	【2 流動負債】	378	438	60
③ 基金等	368	366	△ 2	① 翌年度償還地方債	337	393	56
④ 長期延滞債権	74	65	△ 9	② 短期借入金	—	—	—
⑤ 回収不能見込額	△ 60	△ 57	3	③ 未払金	—	—	—
【3 流動資産】	1,836	2,003	167	④ 賞与引当金	41	45	4
① 現金預金	1,819	1,988	169	負 債 合 計	4,425	4,171	△ 254
② 未収金	17	15	△ 2	純資産合計	20,880	20,820	△ 60
資 産 合 計	25,305	24,991	△ 314	負債・純資産合計	25,305	24,991	△ 314

平成 26 年 3 月 31 日における普通会計の資産総額は、249 億 9,130 万円で、前年度と比較して、約 3 億 1,400 万円減少しました。

負債総額は、41 億 7,119 万円で、前年度と比較して約 2 億 5,400 万円減少しました。

また、資産から負債を差し引いた純資産は、208 億 2,011 万円と前年度と比較して約 6,000 万円減少しました。

新規地方債の発行の抑制をしているため、平成 25 年度は負債全体でみると減少となりました。しかし、資産に対する負債の比率は 16.7% であり、現在ある資産のおよそ 6 分の 1 を将来世代が負担していくことになります。負債の動向は将来の財政負担を大きく左右することになるため、中長期的な視点に立った財政の健全化の確保に努めていかなければなりません。

② 資産の部

(ア) 有形固定資産・売却可能資産

有形固定資産は、225億7,317万円で資産全体の90.3%を占めています。その内訳をみると、公園や街路の整備等の「生活インフラ・国土保全」が62.7%、小中学校や公民館の整備等の「教育」が12.4%となっています。

前年度と比較しますと、約4億7,100万円増加しました。主な増加要因としては、ゴミ処理施設改修事業（5,800万円）、社会資本整備交付金事業（1億2,350万円）、農道整備事業（3,650万円）、道路橋梁整備事業（1,400万円）などがあります。

(イ) 投資及び出資金

投資及び出資金は、1,072万円で資産全体の0.04%を占めています。主なものは、安堵町土地開発公社への出資金（500万円）、奈良県信用保証協会への出資金（286万円）、奈良県農業信用基金協会への出捐金（83万円）です。前年度と同額で、増減はありません。

(ウ) 貸付金

貸付金は、3,118万円で資産全体の0.1%を占めています。住宅三資金貸付金を計上しています。

(エ) 基金等

基金等は、3億6,553万円で資産全体の1.5%を占めています。主なものは、地域福祉基金（6,580万円）、文化振興基金（4,800万円）、公営住宅管理運営基金（9,184万円）、消防賞じゅつ基金（3,602万円）です。

(オ) 長期延滞債権

長期延滞債権は、6,533万円で資産全体の0.3%を占めています。主なものは、個人町民税（3,454万円）、固定資産税（1,127万円）、軽自動車税（136万円）です。

(カ) 回収不能見込額

貸付金及び長期延滞債権のうち回収不能が見込まれる金額を、過去5年間の不納欠損額累計額、滞納繰越収入額累計額から単純推計し、5,752万円をマイナス計上しました。うち、町税は1,540万円となっています。

(キ) 現金預金

現金預金は、19億8,742万円で資産全体の8.0%を占めています。その内訳は、

財政調整基金（9億6,869万円）、減債基金（4億8,185万円）、歳計現金（5億3,689万円）です。

前年度と比較して、約1億6,835万円増加しました。その理由としては、歳計現金については、約1億6,740万円増加していますが、財政調整基金への積立を行わなかったことが大きな要因です。

（ク）未収金

未収金は、1,548万円で資産全体の0.06%を占めています。主なものは、個人町民税（670万円）、固定資産税（453万円）、軽自動車税（60万円）です。

前年度と比較して、約133万円減少していますが、これは町税及び使用料等の回収不能見込額が120万円増加したことによるものです。

なお、回収不能見込額については、過去5年間の不納欠損額累計額、滞納繰越収入額累計額から単純推計したものです。

③負債の部

（ア）地方債

地方債のうち平成27年度以降に償還する金額は、32億4,026万円で負債・純資産全体の13.0%を占めています。

前年度と比較して、約1億9,106万円減少していますが、これは臨時財政対策債や公共事業等債の新規の発行があるものの、既発債の定時償還額が大きいためです。

（イ）長期未払金

債務負担行為のうち、既に確定した債務（平成25年度末までに物件の引渡しもしくはサービスの提供がおこなわれている）で、平成27年度以降に支払う金額を計上します。平成25年度は、該当する債務負担行為はありません。

（ウ）退職手当引当金

退職手当引当金は、4億9,350万円で、負債・純資産全体の2.0%を占めています。前年度と比較して、約1億2,253万円減少しています。

（エ）翌年度償還予定地方債

地方債のうち平成26年度に償還する金額は、3億9,316万円で負債・純資産全体の1.6%を占めています。

(才) 未払金

債務負担行為のうち、既に確定した債務（平成 25 年度末までに物件の引渡しもしくはサービスの提供がおこなわれている）で、平成 26 年度に支払う金額を計上します。平成 25 年度は、該当する債務負担行為はありません。

(カ) 賞与引当金

平成 26 年度に支払うことが予定されている期末手当及び勤勉手当のうち平成 25 年度負担相当額は、4,428 万円で負債・純資産全体の 0.2% を占めています。

④ 純資産の部

(ア) 公共資産等整備国県補助金等

住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち国・県からの補助金額は、80 億 3,264 万円で負債・純資産全体の 32.1% を占めています。

(イ) 公共資産等整備一般財源等

住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国・県からの補助金と建設地方債を除いた金額は、132 億 7,604 万円で負債・純資産全体の 53.1% を占めています。

(ウ) その他一般財源等

公共資産等以外の資産から、公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた金額は、マイナス 4 億 8,856 万円です。

その他一般財源等がマイナスということは、翌年度以降自由に使える財源の一部が既に拘束されていることを意味します。

これは、臨時財政対策債や減税補てん債等の赤字地方債や、退職手当引当金のように資産形成を伴わない負債が存在し、その支払いに対する備えが蓄えられていないことを表しています。しかし、国の政策による部分も大きく、地方交付税の代替措置として認められている臨時財政対策債は、償還財源を将来の地方交付税収入より賄われるとされています。

(エ) 資産評価差額

売却可能資産の有形固定資産に計上されていた金額と売却可能価額の差額ですが、売却可能資産を計上していないため、対象ありません。

2. 普通会計行政コスト計算書について

(1) 普通会計行政コスト計算書の各項目の説明

ここでは、行政コスト計算書の各項目についての説明をします。また各項目のカッコ内には、旧総務省方式からの主な変更点を記載しています。

① 人にかかるコスト

(ア) 人件費

人件費の当該年度決算額から当該年度に支払った退職手当負担金と前年度賞与引当金計上額を除いた金額を計上します。

(イ) 退職手当引当金繰入等

当該年度と前年度の退職手当引当金の差額に当該年度に支払った退職手当負担金を加えた金額を計上します。

(ウ) 賞与引当金繰入額

貸借対照表に計上した賞与引当金を計上します。

② 物にかかるコスト

(ア) 物件費・(イ) 維持補修費

需用費や役務費や委託料などの物件費と公共資産の維持補修に係る経費を計上します。

(ウ) 減価償却費

当該年度の減価償却費を計上します。

③ 移転支出的なコスト

(ア) 社会保障給付費・(イ) 補助金等・(ウ) 他会計等への支出額

扶助費や負担金・補助金などの補助費等、他会計等への繰出金・負担金等を計上します。

(エ) 他団体への公共資産整備補助金等

普通建設事業費のうち、他団体への補助金・負担金を計上します。

④ その他のコスト

(ア) 支払利息

地方債及び一時借入金に係る支払利息を計上します。

(イ) 回収不能見込額

当該年度と前年度の回収不能見込額の差額に当該年度の不納欠損額加えた金額を計上します。

(ウ) その他行政コスト

当該年度と前年度の長期未払金・未払金の差額に当該年度履行額を加えた金額など上記以外の経費を計上します。

⑤ 経常収益

(ア) 使用料・手数料・(イ) 分担金・負担金・寄附金

(⇒収入項目から国・県補助金、一般財源を除き、受益者負担のみを計上)

当該年度と前年度の収入未済額の差額に当該年度の収入額を加えた金額を計上します。

(2) 普通会計行政コスト計算書の概要

① 平成25年度の行政コスト計算書について

普通会計行政コスト計算書

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

【経常行政コスト】

(単位:千円)

		総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
①人にかかるコスト	(1)人件費	672,144	23.3%	49,250	69,378	181,732	73,086	18,405	5,882	208,783	65,628			0
	(2)退職手当引当金繰入等	△ 14,333	-0.5%	△ 1,320	△ 556	△ 4,809	△ 1,943	△ 443	△ 6	△ 4,878	△ 378			0
	(3)賞与引当金繰入額	44,283	1.5%	3,245	4,589	12,032	4,791	1,214	389	13,688	4,335			0
	小計	702,094	24.4%	51,175	73,411	188,955	75,934	19,176	6,265	217,593	69,585			0
②物にかかるコスト	(1)物件費	521,422	18.1%	6,150	94,897	60,514	174,649	38,947	2,469	140,296	3,500			0
	(2)維持補修費	47,170	1.6%	47,170	0	0	0	0	0	0	0			0
	(3)減価償却費	721,625	25.1%	266,803	80,785	106,858	112,097	84,145	561	70,376				0
	小計	1,290,217	44.8%	320,123	175,682	167,372	286,746	123,092	3,030	210,672	3,500			0
③移転支出的なコスト	(1)社会保障給付	275,246	9.6%		10,266	264,980	0							0
	(2)補助金等	192,194	6.7%	977	7,571	30,907	18,490	16,166	101,345	15,846	892			0
	(3)他会計等への支出額	346,357	12.0%	89,601	0	256,093	0	0	663	0				0
	(4)他団体への公共資産整備補助金等	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0				0
	小計	813,797	28.3%	90,578	17,837	551,980	18,490	16,166	102,008	15,846	892			0
④その他のコスト	(1)支払利息	66,539	2.3%									66,539		
	(2)回収不能見込計上額	7,730	0.3%										7,730	
	(3)その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0			0
	小計	74,269	2.6%	0	0	0	0	0	0	0	0	66,539	7,730	0
経常行政コスト a	2,880,377			461,876	266,930	908,307	381,170	158,434	111,303	444,111	73,977	66,539	7,730	0
(構成比率)				16.0%	9.3%	31.5%	13.2%	5.5%	3.9%	15.4%	2.6%	2.3%	0.3%	0.0%

【経常収益】

一般財源
振替額

1 使用料・手数料 b	93,462		29,408	7,193	39,513	4,089	0	0	3,746	0	0		0	9,513
2 分担金・負担金・寄附金 c	12,278		0	0	12,038	0	0	0	240	0	0		0	0
経常収益合計 (b + c) d	105,740		29,408	7,193	51,551	4,089	0	0	3,986	0	0		0	9,513
d/a	3.7%		6.4%	2.7%	5.7%	1.1%	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%		0.0%	0.0%
(差引)純経常行政コスト a-d	2,774,637		432,468	259,737	856,756	377,081	158,434	111,303	440,125	73,977	66,539	7,730	0	△ 9,513

② 性質別行政コストについて

平成25年度の経常行政コストの総額は、28億8,038万円であり、経常収益の1億574万円を除いた純経常行政コストは、27億7,464万円となりました。

性質別行政コストのうち、最も比率が高い「物にかかるコスト」は、12億9,022万円で経常行政コスト全体の44.8%を占めています。「物にかかるコスト」のうち大きな割合を占めているものは、物件費(5億2,142万円)であり、減価償却費も7億2,163万円を計上しています。また「移転支出的なコスト」は、8億1,380万円で経常行政コスト全体の28.3%を占めています。

「移転支出的なコスト」のうち大きな割合を占めているものは、他会計等への支

出額（3億4,636万円）、社会保障給付（2億7,525万円）、補助金等（1億9,220万円）です。

補助金等の支出額のうち主なものは、広域消防負担金（9,950万円）、三室園組合負担金（1,554万円）です。

他会計等への支出額のうち主なものは、下水道事業特別会計への繰出金（8,960万円）、介護保険事業特別会計への繰出金（1億617万円）、国民健康保険特別会計への繰出金（5,012万円）です。

社会保障給付（＝扶助費）のうち主なものは、障害福祉等の社会福祉費（8,553万円）、子ども手当等の児童福祉費（1億571万円）です。

③ 目的別行政コストについて

目的別行政コストのうち、最も比率が高い「福祉」は、9億831万円で経常行政コスト全体の31.5%を占めています。

「福祉」のうち大きな割合を占めているものは、社会保障給付費（2億6,498万円）、他会計等への支出額（2億5,609万円）です。主なものは、性質別コストで述べたとおりです。

次いで比率の高いものは、と「生活・インフラ・国土保全」の4億6,188万円と「総務」の4億4,411万円で経常行政コスト全体に占める割合は、それぞれ16.0%と15.4%です。

また、「生活・インフラ・国土保全」のうち大きな割合を占めているものは、減価償却費の2億6,680万円です。

「総務」のうち大きな割合を占めているものは、人件費の2億878万円です。

④ 経常収益

経常収益は、1億574万円で、経常行政コストがどの程度受益者の負担で賄われているかを表す受益者負担比率は、3.7%です。

経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストの27億7,464万円は、地方税や国・県からの補助金といった一般財源等で賄わなければならないコストになります。

3. 普通会計純資産変動計算書について

(1) 普通会計純資産変動計算書の各項目の説明

ここでは、純資産変動計算書の各項目についての説明をします。

① 期首純資産残高・期末純資産残高

前年度と当該年度の貸借対照表における「純資産」の残高と一致します。

② 純経常行政コスト

当該年度の行政コスト計算書における「純経常行政コスト」の金額を計上します。

③ 一般財源

地方税、地方交付税、地方譲与税、各種交付金、諸収入等の収入額を計上します。ただし、公共資産の売却、投資及び出資金や貸付金の回収、基金の取崩等の収入は、貸借対照表の資産の変動であるため控除します。

④ 補助金等受入

国県支出金のうち、普通建設事業費、投資及び出資金、貸付金、基金の財源になった金額を「公共資産等整備国県補助金等」に計上し、それ以外の金額を「その他一般財源等」へ計上します。

⑤ 臨時損益

災害復旧事業費、公共資産除売却損益、投資損失など経常的ではない特別な事由に基づく損益が発生した場合に計上します。

⑥ 科目振替

新たな公共資産の取得や処分、貸付金や出資金等への財源投入や回収、有形固定資産の減価償却などに伴い貸借対照表に計上された公共資産等の金額が増減します。これに伴い公共資産等に充当されている財源も変動するため、財源区分間における財源の流れを表したもののが科目振替となります。

⑦ 資産評価替えによる変動額

売却可能資産を新たに計上した場合の有形固定資産計上額との差額や市場価格のある有価証券の時価評価に伴い評価差額が発生した場合等に計上します。

⑧ 無償受贈資産受入

寄附等により無償で資産を受贈した場合の有形固定資産計上額を計上します。

(2) 普通会計純資産変動計算書の概要

① 平成25年度の純資産変動計算書について

普通会計純資産変動計算書

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等 整備国県 補助金等	公共資産等 整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	20,879,710	8,141,204	13,477,986	△ 739,480	0
純経常行政コスト	△ 2,774,637			△ 2,774,637	
一般財源					
地方税	738,159			738,159	
地方交付税	1,433,599			1,433,599	
その他行政コスト充当財源	151,031			151,031	
補助金等受入	392,023	81,533		310,490	
臨時損益					
災害復旧事業費	0			0	
公共資産除売却損益	225			225	
投資損失	0			0	
損失補償等引当金繰入等	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入		122,336		△ 122,336	
公共資産処分による財源増	0	0		0	0
貸付金・出資金等への財源投入		17,025		△ 17,025	
貸付金・出資金等の回収等による財源増	0	△ 24,550		24,550	0
減価償却による財源増	△ 190,102	△ 531,523		721,625	0
地方債償還等に伴う財源振替		218,215		△ 218,215	
資産評価替えによる変動額	0				0
無償受贈資産受入	0				0
その他	0				
期末純資産残高	20,820,110	8,032,635	13,279,489	△ 492,014	0

② 純資産の変動について

純資産は現在までの世代が負担した部分であり、この財務書類により1年間の増減額がわかります。

平成25年度の純資産合計は、208億2,011万円で、前年度と比較して5,960万円減少しました。

内訳としては、「公共資産等整備国県補助金等」が1億857万円の減少、「公共

「資産等整備一般財源等」が 1 億 9,850 万円の減少、「その他一般財源等」は 2 億 4,747 万円の増加となりました。

純資産が減少した大きな要因は、純経常行政コスト 27 億 7,464 万円に対して経常的な収入が 27 億 1,481 万円であり、収入がコストを下回ったことによります。

③ 純経常行政コストと財源について

純経常行政コストの金額に対して、一般財源及び補助金等受入の金額がどの程度あるかを見ることにより、純経常行政コストが受益者負担以外の財源によりどの程度賄われているかがわかります。

平成 25 年度は、純経常行政コスト 27 億 7,464 万円に対して、地方税や地方交付税などの一般財源が 23 億 2,279 万円、経常的なコストに対する補助金が 3 億 9,202 万円で合計 27 億 1,481 万円となりました。5,983 万円の収入不足となり、純経常行政コストが経常的な収入だけでは、不足していることがわかります。

④ 科目振替について

(ア) 公共資産整備、貸付金・出資金等への財源投入

財源として拘束されていなかった一般財源が公共資産の整備や貸付金・出資金の財源として使用されることになったため、公共資産等整備一般財源等へ科目を振り替えるものです。

平成 25 年度は、公共資産整備に 1 億 2,234 万円、貸付金・出資金等に 1,703 万円の一般財源が投入されたことになります。

貸付金・出資金等の主なものは、特定目的基金積立金（53 万円）です。

(イ) 貸付金・出資金等の回収等による財源増

公共資産等整備の財源として拘束されていた財源を、貸付金・出資金の回収等による財源増により使用されることになったため、その他一般財源等へ科目を振り替えるものです。

平成 25 年度は、貸付元金以外に係るものの不納欠損や調定の減額等により、2,455 万円減少したことにより、その他一般財源等が 2,455 万円増加しました。

(ウ) 減価償却による財源増

公共資産等整備の財源として拘束されていた財源を、公共資産の減価償却により一般財源に振り替えるものです。

平成 25 年度は、7 億 2,163 万円を減価償却したことにより、公共資産等整備国県補助金等が 1 億 9,010 万円、公共資産等整備一般財源等が 5 億 3,152 万円

減少し、その他一般財源等が7億2,163万円増加しました。

(工) 地方債償還に伴う財源振替

公共資産等整備の財源として発行された地方債を償還することにより、公共資産等整備の財源のうち地方債によって賄われていた部分が一般財源に置き替わることになります。

したがって、償還額をその他一般財源等から公共資産等整備一般財源等へ振り替えるものです。

平成25年度は、社会資本整備の財源として発行していた地方債2億1,822万円を償還したため、公共資産整等整備一般財源が2億1,822万円増加し、同額がその他一般財源等から減少しました。

⑤ 資産評価替えによる変動額

売却可能資産を新たに計上した場合や、資産の評価替えを行うことにより発生します。平成25年度は、売却可能資産を計上していないため、計上されません。

4. 普通会計資金収支計算書について

(1) 普通会計資金収支計算書の各項目の説明

ここでは、資金収支計算書の各項目についての説明をします。

① 経常的収支の部

町の経常的な行政活動に伴う資金収支を表しています。

(ア) 支出

人件費、物件費、社会保障給付（扶助費）、補助金等、支払利息、他会計等への事務費繰出金等の経常的な支出を計上します。

(イ) 収入

地方税、地方交付税と「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」に計上される額を除いた金額を計上します。

② 公共資産整備収支の部

公共資産の整備に伴う資金収支を表しています。

(ア) 支出

他団体等への補助金・負担金も含めた普通建設事業費と他会計等への建設事業費繰出金を計上します。

(イ) 収入

普通建設事業の財源となった国県支出金、地方債、基金取崩額、諸収入等を計上します。

③ 投資・財務的収支の部

投資活動や地方債の償還等に伴う資金収支を表しています。

(ア) 支出

投資及び出資金、貸付金、基金積立額、定額運用基金への繰出、他会計等への公債費繰出金、地方債償還額を計上します。

(イ) 収入

地方債償還などの財源となる国県支出金、貸付金の回収額、公共資産売却による収入額等を計上します。

《注記》

注記には、一時借入金に関する情報と基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報を表記しています。

(2) 普通会計資金収支計算書の概要

① 平成25年度の資金収支計算書について

普通会計資金収支計算書

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

(単位:千円)

1 経 常 的 収 支 の 部	
人件費	818,445
物件費	521,422
社会保障給付	275,246
補助金等	192,194
支払利息	66,539
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	274,796
その他支出	47,170
支 出 合 計	2,195,812
地方税	739,708
地方交付税	1,433,599
国県補助金等	310,490
使用料・手数料	91,549
分担金・負担金・寄附金	11,721
諸収入	44,168
地方債発行額	151,200
基金取崩額	0
その他収入	105,179
收 入 合 計	2,887,614
経 常 的 収 支 額	691,802

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出	250,569
公共資産整備補助金等支出	0
他会計等への建設費充当財源繰出支出	0
支 出 合 計	250,569
国県補助金等	81,533
地方債発行額	50,900
基金取崩額	0
その他収入	1,000
收 入 合 計	133,433
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 117,136

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金	0
貸付金	0
基金積立額	1,495
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	71,561
地方債償還額	336,966
長期未払金支払支出	0
支 出 合 計	410,022
国県補助金等	0
貸付金回収額	1,016
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	225
その他収入	1,495
收 入 合 計	2,736
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 407,286

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	167,380
期首歳計現金残高	369,509
期末歳計現金残高	536,889

【注記】

※1 一時借入金に関する情報

① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。

② 平成25年度における一時借入金の借入限度額は602,000千円です。

③ 支払利息のうち、一時借入金利子は0千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	3,023,783 千円
地方債発行額	△ 202,100
財政調整基金等取崩額	△ 0
支出総額	△ 2,856,403
地方債元利償還額	403,505
財政調整基金等積立額	967
基礎的財政収支	369,752 千円

② 経常的収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部の関係

資金収支計算書の3つの区分は、経常的収支の部で生じた収支余剰（黒字）で公共資産整備の部と投資・財務的収支の部の収支不足（赤字）を補てんするという関係になります。

経常的収支の黒字よりも公共資産整備収支と投資・財務的収支の赤字合計が大きい場合は、期首にあった歳計現金が減少していることを表します。

③ 経常的収支の部

平成25年度の支出合計は21億9,581万円、収入合計は28億8,761万円で経常的収支額は6億9,180万円の黒字となりました。

支出の主なものとしては、人件費8億1,845万円、物件費5億2,142万円、社会保障給付（扶助費）2億7,525万円、補助金等1億9,219万円、他会計等への事務費等繰出金2億7,480万円となりました。

収入の主なものとしては、地方税7億3,971万円、地方交付税14億3,360万円、国県補助金等3億1,049万円、地方債発行額1億5,120万円、その他収入1億518万円となりました。その他収入のうち金額が大きいものは、地方消費税交付金5,303万円、地方譲与税2,215万円、自動車取得税交付金663万円などの各種交付金です。

④ 公共資産整備収支の部

平成25年度の支出合計は2億5,057万円、収入合計は1億3,343万円で公共資産整備収支額は1億1,714万円の赤字となりました。この赤字分を経常的収支の黒字分の一般財源で賄ったことになります。

支出の大部分は自団体で行う公共資産整備に係る支出で、2億5,057万円です。

一方、収入は公共資産整備支出の財源となったのは国県補助金等8,153万円、及び地方債発行額5,090万円でした。

⑤ 投資・財務的収支の部

平成25年度の支出合計は4億1,002万円、収入合計は274万円で投資・財務的収支額は4億729万円の赤字となりました。④と同様にこの赤字分を経常的収支の黒字分の一般財源で賄ったことになります。

支出の主ものとしては、地方債償還額3億3,697万円、基金への積立150万円、他会計等への公債費充当財源繰出支出7,156万円であり、これは、公共下水道事業特別会計への公債費繰出金です。

収入の主ものとしては、貸付金回収額（住宅三資金）102万円、公共資産等売却収入（土地売払収入）23万円、その他収入（基金積立）150万円です。

これらにより、平成25年度の1年間で1億6,738万円の歳計現金が増加し、

期末の歳計現金残高は5億3,689万円となりました。

IV 財務書類を活用した分析

1. 社会資本形成の世代間負担比率

純資産は、過去及び現世代の負担により形成された財産の金額を表しています。公共資産残高に対する純資産残高の割合は、現存する社会資本のうち、どれだけこれまでの世代の負担で賄われたかを表しています。公共資産に対する純資産の比率が高ければ、これまでの世代が負担した税金等で形成された資産から将来にわたって行政サービスが受けられるため、将来世代の負担が少ないといえます。逆に公共資産に対する地方債の比率が高ければ、現在使用する資産を将来の税金等により形成していることになり、将来世代の負担が大きいといえます。

社会資本整備によって生じる利益は将来にも及ぶものであり、世代間の負担の公平性という観点からは一概に言うことはできませんが、将来世代への負担を考えた場合、これまでの世代による負担率が高いことが望まれます。

$$\text{過去及び現世代負担比率（%）} = \frac{\text{純資産合計}}{\text{公共資産合計}} \times 100$$

$$\text{将来世代負担比率（%）} = \frac{\text{地方債残高}}{\text{公共資産合計}} \times 100$$

（単位：千円）

項目	平成 24 年度	平成 25 年度
① 公共資産合計	23,044,225	22,573,169
② 純資産合計	20,879,709	20,820,110
③ 地方債残高	3,768,277	3,633,411
過去及び現世代負担比率（②／①）	90.6%	92.2%
将来世代負担比率（③／①）	16.4%	16.1%

平成 25 年度の過去及び現世代負担比率は、92.2% と前年度より 1.6 ポイント増加、将来世代負担比率は 16.1% と前年度より 0.3 ポイント減少し、前年度とほぼ横ばいとなっています。

平均的な値としては、過去及び現世代負担比率は 50~90%、将来世代負担比率は 15~40% となっています。

2. 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産が何年分の歳入に相当するかをみることができます。この比率が高いほどストックとしての社会資本の整備が進んでいると考えられますが、維持管理経費が多く発生する可能性があります。歳入額対資産比率の平均的な値は、3.0～7.0（年）の間になるといわれています。

$$\text{歳入額対資産比率 (年)} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

(単位：千円)

項目	平成 24 年度	平成 25 年度
① 歳入総額	3,502,410	3,393,292
② 資産合計	25,305,365	24,991,302
歳入額対資産比率 (②／①)	7.23 年	7.36 年

※「①歳入総額」は、資金収支計算書の各部の合計の総額に期首歳計現金残高を加算して算出しています。

平成 25 年度の歳入額対資産比率は、7.36（年）と前年度より 0.13 ポイント増加しました。平成 24 年度と比較して、歳入総額の減少幅以上に、資産合計額が減少したため、歳入額対資産比率は増加しています。

ただし、今後歳入総額が減少しつつ歳入額対資産比率が増加している場合には注意が必要です。歳入総額は景気や地方交付税・補助金などの外部要因により変動しやすいですが、有形固定資産が多く含まれる資産総額は短期間には変動しないため、歳入総額が減少しても一度形成した資産はなかなか減少しないのです。

3. 有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別割合をみるとことにより、行政分野別の公共資産形成の比重を把握することができます。

(単位：千円)

行政目的	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
① 生活インフラ・国土保全	14,278,765	62.0%	14,151,818	62.7%
② 教育	2,880,632	12.5%	2,799,847	12.4%
③ 福祉	1,330,581	5.8%	1,223,723	5.4%
④ 環境衛生	1,000,499	4.3%	946,861	4.2%
⑤ 産業振興	1,284,071	5.6%	1,236,409	5.5%
⑥ 消防	9,189	0.0%	20,761	0.1%
⑦ 総務	2,260,488	9.8%	2,193,750	9.7%
有形固定資産合計	23,044,225	100.0%	22,573,169	100.0%

平成25年度の行政目的別割合は、生活インフラ・国土保全が62.7%と最も高く、次いで教育の12.4%、総務の9.7%、産業振興5.5%となりました。生活インフラ・国土保全と教育の二つで全体の7割以上を占めていることになります。

この指標は、社会資本の形成割合を示すものですから、この割合が低いからといってその行政分野のサービスが低いということではありません。例えば福祉は、予算に占める割合は高いですが、その多くは扶助費などのようにその年度中に消費されてしまうという性格のサービスであるため社会資本形成には結びつきません。この消費された行政サービスを表すのは行政コスト計算書です。

4. 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、取得した資産が耐用年数に対し、どの程度の年数が経過しているのかを全体として把握することができます。資産老朽化比率の平均的な値は、35%～50%の間になるといわれています。

$$\text{資産老朽化比率（%）} = \frac{\text{減価償却累計額}}{(\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額})} \times 100$$

(単位：千円)

行政目的	平成 24 年度		平成 25 年度	
	減価償却累計額	比率	減価償却累計額	比率
① 生活インフラ・国土保全	4,793,648	43.2%	5,060,451	45.0%
② 教育	1,776,482	44.0%	1,857,267	46.0%
③ 福祉	2,442,344	69.7%	2,549,202	72.7%
④ 環境衛生	2,083,650	68.8%	2,195,747	71.1%
⑤ 産業振興	2,079,098	74.3%	2,163,243	76.3%
⑥ 消防	147,684	98.3%	148,245	91.3%
⑦ 総務	2,238,777	55.5%	2,309,153	57.2%
有形固定資産全体	15,561,683	54.3%	16,283,308	56.3%

※平成19年度の数値は、試算したものであるため、参考値扱いとします。

平成 25 年度の有形固定資産全体の資産老朽化比率は 56.3% で、行政目的別にみると比率が高い順に消防の 91.3%、産業振興の 76.3%、福祉の 72.7% となっています。

また、理論上は新たな資産の取得価額が減価償却額を上回れば資産老朽化率は減少します。平成 24 年度、平成 25 年度との比較では、新たな資産の形成が減価償却額を下回り、資産の老朽化が進行していることがみてとれます。

5. 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産（有形固定資産）に対する比率をみることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか（資産が効率的に活用されているか）を分析することができます。

各行政分野におけるハード、ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分を検討するうえでも参考となる指標です。行政コスト対公共資産比率の平均的な値は、行政目的別ごとの比率にはらつきはありますが、全体では 10%～30% の間になるといわれています。

$$\text{行政コスト対公共資産比率（%）} = \frac{\text{経常行政コスト}}{\text{有形固定資産}} \times 100$$

《平成25年度》

（単位：千円）

項目	行政コスト計算書 (経常行政コスト) ①		貸借対照表 (有形固定資産) ②		行政コスト対 公共資産比率 (=①／②)
	金額	構成比	金額	構成比	
① 生活インフラ・国土保全	461,876	15.7%	14,151,818	60.0%	3.3%
② 教育	266,930	9.1%	2,799,847	11.9%	9.5%
③ 福祉	908,307	30.9%	1,223,723	5.2%	74.2%
④ 環境衛生	381,170	13.0%	946,861	4.0%	40.3%
⑤ 産業振興	158,434	5.4%	1,236,409	5.2%	12.8%
⑥ 消防	111,303	3.8%	20,761	0.1%	536.1%
⑦ 総務・議会	518,088	17.7%	2,193,750	9.3%	23.6%
⑧ 支払利息	66,539	2.3%	—	—	—
⑨ 回収不能見込額	7,730	0.3%	—	—	—
⑩ その他	0	0.0%	—	—	—
合計	2,880,377	98.1%	22,573,169	95.7%	12.8%

平成 25 年度の行政コスト対公共資産比率は全体で 12.8%となりました。消防は、有形固定資産が非常に少ないために例外的に高い比率となっていますが、例えば福祉をみてみると、生活保護費や児童手当、高齢者・障害者等への給付サービスが中心であり、有形固定資産に極度に依存していないため高い比率となっています。一方で、有形固定資産の整備や維持管理などが大きな割合を占める生活インフラ・国土保全は 3.3%と低い比率となりました。

6. 地方債の償還可能年数

安堵町の抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表し、借金の多寡や債務返済能力を測る指標です。

借金を返済するには、何らかの形で資金（返済原資）を確保しなければなりませんし、安定的な返済を行うためには返済原資としては経常的に確保できる資金である必要があります。償還可能年数の平均的な値は、3年～9年の間の年数になるといわれています。

$$\text{地方債の償還可能年数(年)} = \frac{\text{地方債残高}}{\text{経常的収支額(地方債発行額及び基金取崩し額を除く)}}$$

(単位：千円)

項目	平成 24 年度	平成 25 年度
① 地方債残高 (貸借対照表)	3,768,277	3,633,411
② 経常的収支額 (資金収支計算書)	468,865	540,602
地方債の償還可能年数 (①／②)	8.0 年	6.7 年

経常的収支額は資金収支計算書で算定されます。経常的収支の部の収入には経常的支出に充てられた地方債収入や基金取崩による収入が含まれています。しかし、返済原資に借金を用いることはできませんし、残高に限りのある基金を充てることも長くは続きませんので控除することとしています。

平成 25 年度の地方債の償還可能年数は、6.7 年で、1.3 ポイント減少しました。平成 24 年度と比較して、地方債残高が減少したため、地方債の償還可能年数は減少しています。この指標は、将来世代への負担増大に対する警戒につながるため、その変動には今後も注意が必要です。

7. 町民一人あたりの財務書類

貸借対照表や行政コスト計算書自体では、各自治体の人口規模等が異なるため単純な比較が困難です。しかし、貸借対照表や行政コスト計算書の各項目の金額を町の人口で割り、町民一人あたりの金額を算出することにより他団体との比較が可能となります。

【 貸借対照表 】

(単位：千円)

科 目	24 年度	25年度	増減	科 目	24 年度	25 年度	増減
【1 公共資産】	2,941	2,895	△ 46	【1 固定負債】	517	479	△ 38
① 有形固定資産	2,941	2,895	△ 46	① 地方債	438	416	△ 22
② 売却可能資産	0	0	0	② 長期未払金	0	0	0
【2 投資等】	53	53	0	③ 退職手当引当金	79	63	△ 16
① 投資及び出資金	1	1	0	④ 損失補償引当金	0	0	0
② 貸付金	4	4	0	【2 流動負債】	30	56	26
③ 基金等	47	47	0	① 翌年度償還地方債	27	50	23
④ 長期延滞債権	9	8	△ 1	② 短期借入金	0	0	0
⑤ 回収不能見込額	△ 8	△ 7	1	③ 未払金	0	0	0
【3 流動資産】	234	257	23	④ 賞与引当金	3	6	3
① 現金預金	232	255	23	負 債 合 計	547	535	△ 12
② 未収金	2	2	0	純資産合計	2,681	2,670	△ 11
資 産 合 計	3,228	3,205	△ 23	負債・純資産合計	3,228	3,205	△ 23

※ 平成 24 年度末住民基本台帳人口 7,835 人

平成 25 年度末住民基本台帳人口 7,796 人 で算出しています。

【 行政コスト計算書 】

《平成25年度》

(単位：円)

項 目	総 額	生活 インフラ ・国土保全	教 育	福 祉	環境衛生	産業振興	消 防	総 務	議 会	その他の合計
1. 人にかかるコスト	90,058	6,564	9,416	24,237	9,740	2,460	804	27,911	8,926	0
2. 物にかかるコスト	165,497	41,062	22,535	21,469	36,781	15,789	389	27,024	449	△ 1
3. 移転的なコスト	104,386	11,619	2,288	70,803	2,372	2,074	13,085	2,032	114	△ 1
4. その他のコスト	9,527	0	0	0	0	0	0	0	0	9,527
経常行政コスト ①	369,468	59,245	34,239	116,509	48,893	20,323	14,278	56,967	9,489	9,525
経常収益 ②	13,563	3,772	923	6,612	524	0	0	511	0	1,221
純経常行政コスト ①-②	355,905	55,473	33,316	109,897	48,369	20,323	14,278	56,456	9,489	8,304

※「その他」は、支払利息、回収不能見込計上額、その他の合計。

※ 平成25年度末住民基本台帳人口 7,796 人 で算出しています。

8. 付属資料

【有形固定資産明細表（平成25年度）】

有形固定資産明細表(平成25年度)

(単位:千円)

	土地 A	償却資産			貸借対照表計上額	
		B	C	うち当年度償却額	D=B-C	A+D
生活インフラ・国土保全	7,971,842	11,240,427	5,060,451	266,803	6,179,976	14,151,818
道路	906,749	2,262,111	948,596	45,034	1,313,515	2,220,264
橋りょう	6,071	117,396	48,252	1,351	69,144	75,215
河川	0	111,443	35,257	2,273	76,186	76,186
砂防	0	0	0	0	0	0
海岸保全	0	0	0	0	0	0
港湾	0	0	0	0	0	0
都市計画	596,988	1,465,945	450,270	36,037	1,015,675	1,612,663
街路	92,723	6,277	4,061	131	2,216	94,939
都市下水路	902	20,451	20,451	0	0	902
区画整理	0	2,500	1,701	63	799	799
公園	503,363	1,436,717	424,057	35,843	1,012,660	1,516,023
その他	0	0	0	0	0	0
住宅	6,462,030	7,281,703	3,576,922	182,041	3,704,781	10,166,811
空港	0	0	0	0	0	0
その他	4	1,829	1,154	67	675	679
教育	617,801	4,039,313	1,857,267	80,875	2,182,046	2,799,847
小学校	209,653	1,802,249	826,698	36,045	975,551	1,185,204
中学校	336,900	1,746,320	825,264	34,925	921,056	1,257,956
高等学校	0	0	0	0	0	0
幼稚園	0	0	0	0	0	0
特殊学校	0	0	0	0	0	0
大学	0	0	0	0	0	0
各種学校	0	0	0	0	0	0
社会教育	70,943	346,579	155,525	6,933	191,054	261,997
その他	305	144,165	49,780	2,882	94,385	94,690
福祉	268,585	3,504,340	2,549,202	106,858	955,138	1,223,723
保育所	60,187	676,509	481,893	13,619	194,616	254,803
その他	208,398	2,827,831	2,067,309	93,239	760,522	968,920
環境衛生	55,532	3,087,076	2,195,747	112,097	891,329	946,861
清掃	55,532	3,078,388	2,188,222	111,754	890,166	945,698
ごみ処理	55,532	3,076,788	2,188,030	111,690	888,758	944,290
し尿処理	0	0	0	0	0	0
その他	0	1,600	192	64	1,408	1,408
保健衛生	0	2,180	2,001	87	179	179
その他	0	6,508	5,524	256	984	984
産業振興	565,932	2,833,720	2,163,243	84,145	670,477	1,236,409
労働	0	0	0	0	0	0
農林水産業	562,373	2,832,290	2,161,909	84,091	670,381	1,232,754
造林	0	0	0	0	0	0
林道	0	0	0	0	0	0
治山	0	0	0	0	0	0
砂防	0	0	0	0	0	0
漁港	0	0	0	0	0	0
農業農村整備	542,456	2,780,292	2,109,911	854,039	670,381	1,212,837
海岸保全	0	0	0	0	0	0
その他	19,917	51,998	51,998	52	0	19,917
商工	3,559	1,430	1,334	54	96	3,655
国立公園等	0	0	0	0	0	0
観光	3,559	1,430	1,334	54	96	3,655
その他	0	0	0	0	0	0
消防(警察)	6,645	162,361	148,245	561	14,116	20,761
庁舎	0	0	0	0	0	0
その他	6,645	162,361	148,245	561	14,116	20,761
総務	463,894	4,039,009	2,309,153	70,376	1,729,856	2,193,750
庁舎等	50,620	2,593,270	1,101,674	51,866	1,491,596	1,542,216
その他	413,274	1,445,739	1,207,479	18,510	238,260	651,534
合計	9,950,231	28,906,246	16,283,308	721,625	12,622,938	22,573,169

V 連結財務書類4表について

1. 連結財務書類について

町には、普通会計以外にも自治体を構成するその他の特別会計があります。また、町と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人などもあり、これら全体の財務活動をみるためには連結財務書類を用いる必要があります。

連結財務書類には、連結グループという一つの行政サービス実施主体が外部と行った取引により発生した資産・負債、行政コスト、収益等のみを計上することとなるため、連結対象となる会計・団体・法人間で行われた取引は原則として相殺消去されます。

安堵町の連結対象は、「基本的な作成方針について」で述べたとおり、普通会計（2会計）、公営事業会計（6会計）、地方公社（1法人）、第三セクター（1法人）、一部事務組合（2団体）となります。

なお、平成23年度決算分から新たに、安堵町社会福祉協議会と王寺周辺広域休日応急診療施設組合を連結対象団体に追加しています。

《連結の範囲》

普通会計……一般会計、住宅新築資金等貸付金事業

公営事業会計……水道事業会計、下水道事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計

地方三公社……安堵町土地開発公社

一部事務組合……奈良県後期高齢者医療広域連合、王寺周辺広域休日応急診療施設組合

2. 連結の手法

連結財務書類の基礎となる団体・法人の個別財務書類は、基本的に各団体・法人固有の会計基準により作成されていて、これを法定決算書類といいます。会計基準の違いにより法定決算書類の表示科目も異なってきますが、普通会計の財務書類に揃えるために可能な限り調整を行うことを基本的な方針とし、各連結対象法人等の既存の法定決算書類を基礎として必要な読替を行います。

また、連結財務書類は、連結の範囲となる普通会計、公営事業会計、第三セクター等を一つの行政サービス実施主体とみなし、外部と行った取引のみを計上することになるため、連結対象間での取引は内部取引とし相殺消去を行います。

主な相殺消去は以下のとおりです。

《主な相殺消去》

- 会計間の繰出金と繰入金の相殺消去
 - 出資金と基本財産の相殺消去
 - 補助金支出と収入の相殺消去
 - 委託料支払と受取の相殺消去
- ※ 水道料金、下水道使用料、施設使用料等条例で金額が定められているもの、及び、出資と受入の取引や債権と債務の取引以外の年間取引総額が少額（100万円程度未満）の取引については、相殺消去から除いています。

3. 連結貸借対照表と普通会計貸借対照表の比較

平成26年3月31日における連結ベースの資産合計は約322億円、負債合計は約69億円、資産から負債を差し引いた純資産合計は約253億円となりました。

普通会計ベースと比較すると資産合計が約72億円の増、負債合計が約27億円の増、純資産合計が約45億円の増となりました。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方	貸 方
[資産の部]	[負債の部]
1 公共資産	1 固定負債
(1) 有形固定資産	(1) 地方公共団体
①生活インフラ・国土保全 14,184,304	①普通会計地方債 3,240,256
②教育 2,799,847	②公営事業地方債 2,451,562
③福祉 1,223,760	地方公共団体計 5,691,818
④環境衛生 2,583,481	
⑤産業振興 6,197,829	(2) 関係団体
⑥消防 20,761	①一部事務組合・広域連合地方債 23,967
⑦総務 2,194,672	②地方三公社長期借入金 29,818
⑧収益事業 0	③第三セクター等長期借入金 0
⑨その他 0	関係団体計 53,785
有形固定資産計 29,204,654	(3) 長期未払金 0
(2) 無形固定資産 0	(4) 引当金 493,498
(3) 売却可能資産 0	(うち退職手当等引当金) 493,498
公共資産合計 29,204,654	(うちその他の引当金) 0
	(5) その他 0
	固定負債合計 6,239,101
2 投資等	2 流動負債
(1) 投資及び出資金 5,715	(1) 翌年度償還予定額
(2) 貸付金 31,180	①地方公共団体 510,092
(3) 基金等 405,718	②関係団体 1,491
(4) 長期延滞債権 135,701	翌年度償還予定額計 511,583
(5) その他 0	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む) 60,086
(6) 回収不能見込額 △ 88,530	(3) 未払金 31,075
投資等合計 489,784	(4) 翌年度支払予定退職手当 0
	(5) 賞与引当金 46,974
	(6) その他 24,849
3 流動資産	流動負債合計 674,567
(1) 資金 2,443,715	
(2) 未収金 83,778	負 債 合 計 6,913,668
(3) 販売用不動産 0	
(4) その他 24,967	[純資産の部]
(5) 回収不能見込額 △ 41,773	
流動資産合計 2,510,687	
4 繙延勘定	
0	
資 产 合 计 32,205,125	純 资 产 合 计 25,291,457
	负 債 及 び 纯 资 产 合 计 32,205,125

《貸借対照表の普通会計と連結との比較》

(単位：百万円)

項目	普通会計		連結		連単 倍率	増加額 $b - a$
	金額 a	構成比	金額 b	構成比		
【1 公共資産】	22,573	90.3%	29,205	90.7%	1.3	6,632
① 有形固定資産	22,573	90.3%	29,205	90.7%	1.3	6,632
② 売却可能資産・無形固定資産	—	—	0	0.0%	皆増	0
【2 投資等】	415	1.7%	489	1.5%	1.2	74
① 投資及び出資金	11	0.0%	5	0.0%	0.5	△ 6
② 貸付金	31	0.1%	31	0.1%	1.0	0
③ 基金等	366	1.5%	406	1.3%	1.1	40
④ 長期延滞債権	65	0.2%	135	0.4%	2.1	70
⑤ その他	—	—	—	—	—	—
⑥ 回収不能見込額	△ 58	△ 0.2%	△ 88	△ 0.3%	1.5	△ 30
【3 流動資産】	2,003	8.0%	2,511	7.8%	1.3	508
① 現金預金	1,988	8.0%	2,444	7.6%	1.2	456
② 未収金	15	0.1%	84	0.3%	5.6	69
③ その他	—	—	25	0.1%	皆増	25
④ 回収不能見込額	—	—	△ 42	△ 0.1%	皆増	△ 42
資産合計	24,991	100.0%	32,205	100.0%	1.3	7,214
【1 固定負債】	3,733	14.9%	6,239	19.4%	1.7	2,506
① 地方債	3,240	13.0%	5,746	17.8%	1.8	2,506
② 長期末払金	—	—	—	—	—	—
③ 引当金（退職手当等）	493	2.0%	493	1.5%	1.0	0
④ その他	—	—	—	—	—	—
【2 流動負債】	438	1.8%	675	2.1%	1.5	237
① 翌年度償還予定額	393	1.6%	512	1.6%	1.3	119
② 短期借入金	—	—	60	0.2%	皆増	60
③ 未払金	—	—	31	0.1%	皆増	31
④ 翌年度支払予定退職手当	—	—	—	—	—	—
⑤ 賞与引当金	45	0.2%	47	0.1%	1.0	2
⑥ その他	—	—	25	0.1%	皆増	25
負債合計	4,171	16.7%	6,914	21.5%	1.7	2,743
純資産合計	20,820	83.3%	25,291	78.5%	1.2	4,471
負債・純資産合計	24,991	100.0%	32,205	100.0%	1.3	7,214

※連単倍率は、連結ベースが普通会計ベースの何倍になっているかを表しています。

連結貸借対照表と普通会計貸借対照表を比較すると、資産合計は普通会計が249億9,100万円に対し、連結では322億500万円と72億1,400万円の増となりました。

資産の内訳をみると、公共資産は普通会計で225億7,300万円に対し、連結では292億500万円と66億3,200万円の増となりました。これは連結では、公共下水道事業の有形固定資産24億2,800万円、特定環境保全公共下水道事業の有形固定資産25億3,300万円、水道事業の有形固定資産16億90万円などを計上しているためです。

投資等は、普通会計が4億1,500万円に対し、連結では4億8,900万円と7,500万円の増となりました。増要因としては、水道事業会計の基金610万円、奈良県後期高齢者医療広域連合の基金530万円、安堵町社会福祉協議会の基金2,400万円などを計上しているためです。

また、長期延滞債権の連単倍率が2.1倍と高くなっているのは、国民健康保険税を6,300万円計上しているためです。同様に、回収不能見込額の連単倍率が1.5倍と高いのは、国民健康保険税3,100万円などを計上しているためです。

流動資産は、普通会計が20億300万円に対し、連結では25億1,100万円と5億800万円の増となりました。これは、水道事業の資金3億9,500万円、未収金1,600万円、国民健康保険事業の未収金1,600万円、介護保険事業の未収金960万円などが計上されているためです。

また、未収金の連単倍率が5.6倍と高くなっているのは、水道事業の未収金1,600万円、国民健康保険税1,600万円、介護保険料900万円などを計上しているためです。回収不能見込額の連単倍率が高いのは、国民健康保険税790万円などを計上しているためです。

負債合計は、普通会計が41億7,100万円に対し、連結では69億1,400万円と27億4,300万円の増となりました。これは、固定負債の地方債と流動負債の翌年度償還予定額で合わせて26億2,500万円の増となっているため、水道事業で1億3,300万円、下水道事業で24億3,400万円を計上していることが要因です。

資産合計から負債合計を差し引いた純資産は、普通会計が208億8,200万円に対し、連結では252億9,100万円と44億7,100万円の増となりました。純資産は、過去及び現世代が既に負担した部分であり、構成比率をみると普通会計の83.3%に対し連結では78.5%と4.8ポイント減少しています。これは、普通会計に比べて連結の方が過去及び現世代の負担が少なく、将来世代の負担が高くなっていることを表しています。

4. 連結行政コスト計算書と普通会計行政コスト計算書の比較

平成26年3月31日における連結ベースの経常行政コストは約55億円、経常収益は約18億円、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは約37億円となりました。

普通会計ベースと比較すると経常行政コストが約26億円の増、経常収益が約17億円の増、純経常行政コストが約10億円の増となりました。

連結行政コスト計算書

自 平成25年4月1日

至 平成26年3月31日

【経常行政コスト】

(単位:千円)

		総額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込 計上額	その他
①人 に か か る コ ス ト	(1)人件費	760,636	13.8%	49,250	69,378	248,125	95,185	18,405	5,882	208,783	65,628			0
	(2)退職手当等引当金繰入等	△ 16,173	-0.3%	△ 1,320	△ 556	△ 4,809	△ 3,783	△ 443	△ 6	△ 4,878	△ 378			0
	(3)賞与引当金繰入額	46,974	0.9%	3,245	4,589	12,032	7,482	1,214	389	13,688	4,335			0
	小計	791,437	14.4%	51,175	73,411	255,348	98,884	19,176	6,265	217,593	69,585			0
②物 に か か る コ ス ト	(1)物件費	630,931	11.5%	2,899	94,897	91,765	256,158	38,947	2,469	140,296	3,500			0
	(2)維持補修費	56,430	1.0%	47,170	0	136	9,124	0	0	0	0			0
	(3)減価償却費	893,422	16.3%	394,078	80,785	107,081	156,355	84,145	561	70,417	0			0
	小計	1,580,783	28.8%	444,147	175,682	198,982	421,637	123,092	3,030	210,713	3,500	0		0
③移 転 支 出 的 な コ ス ト	(1)社会保障給付	2,406,909	43.8%		10,266	2,396,313	330							0
	(2)補助金等	558,413	10.2%	27,862	7,571	374,103	14,628	16,166	101,345	15,846	892			0
	(3)他会計等への支出額	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0			0
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	2,562	0.0%	2,562	0	0	0	0	0	0	0			0
	小計	2,967,884	54.0%	30,424	17,837	2,770,416	14,958	16,166	101,345	15,846	892			0
④その 他の コ ス ト	(1)支払利息	123,732	2.3%									123,732		
	(2)回収不能見込計上額	2,013	0.0%									2,013		
	(3)その他行政コスト	27,893	0.5%	1,231	0	26,597	65	0	0	0	0			0
	小計	153,638	2.8%	1,231	0	26,597	65	0	0	0	0	123,732	2,013	0
経常行政コスト a	5,493,742			526,977	266,930	3,251,343	535,544	158,434	110,640	444,152	73,977	123,732	2,013	0
(構成比率)			9.6%	4.9%	59.2%	9.7%	2.9%	2.0%	8.1%	1.3%	2.3%	0.0%	0.0%	

【経常収益】

一般財源
振替額

1 使用料・手数料	96,566	/	29,408	7,193	39,513	7,193	0	0	3,746	0	0	/	0	9,513
2 分担金・負担金・寄附金	1,070,315	/	0	0	1,056,204	13,871	0	0	240	0	0	/	0	0
3 保険料	361,372	/	/	/	361,372	/	/	/	/	/	/	/	/	
4 事業収益	212,761	/	48,981	0	10,805	152,975	0	0	0	0	0	/	0	
5 その他特定行政サービス収入	39,965	/	15,016	0	24,465	484	0	0	0	0	0	/	0	0
6 他会計補助金等	0	/	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/	0	0
経常収益 b	1,780,979	/	93,405	7,193	1,492,359	174,523	0	0	3,986	0	0	/	0	9,513
b/a	32.4%	/	17.7%	2.7%	45.9%	32.6%	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	/	0.0%	

(差引)純経常行政コスト a-b	3,712,763	/	433,572	259,737	1,758,984	361,021	158,434	110,640	440,166	73,977	123,732	2,013	0	△ 9,513
------------------	-----------	---	---------	---------	-----------	---------	---------	---------	---------	--------	---------	-------	---	---------

《行政コスト計算書の普通会計と連結との比較》

(単位：百万円)

項 目	普通会計		連 結		連 単 倍 率	増加額 <i>b - a</i>
	金額 a	構成比	金額 b	構成比		
【1. 人にかかるコスト】	702	24.4%	791	14.4%	1.1	89
① 人件費	672	23.2%	760	13.8%	1.1	88
② 退職手当引当金繰入等	△ 14	△ 0.5%	△ 16	△ 0.3%	1.1	△ 2
③ 賞与引当金繰入額	44	1.5%	47	0.9%	1.1	3
【2. 物にかかるコスト】	1,290	44.8%	1,580	28.8%	1.2	290
① 物件費	521	18.1%	631	11.5%	1.2	110
② 維持補修費	47	1.6%	56	1.0%	1.2	9
③ 減価償却費	722	25.1%	893	16.3%	1.2	171
【3. 移転支出的なコスト】	814	28.3%	2,968	54.0%	3.6	2,154
① 社会保障給付	275	9.5%	2,407	43.8%	8.8	2,132
② 補助金等	192	6.7%	558	10.2%	2.9	366
③ 他会計等への支出額	347	12.0%	—	—	皆減	△ 347
④ 他団体への公共資産整備補助金等	—	—	3	0.1%	皆増	3
【4. その他のコスト】	74	2.6%	154	2.8%	2.1	80
① 支払利息	67	2.3%	124	2.3%	1.9	57
② 回収不能見込計上額	7	0.2%	2	0.0%	0.3	△ 5
③ その他行政コスト	—	—	28	0.5%	皆増	28
経常行政コスト (A)	2,880	100.0%	5,493	100.0%	1.9	2,613
① 使用料・手数料	93	88.6%	97	5.4%	1.0	4
② 分担金・負担金・寄附金	12	11.4%	1,070	60.1%	89.2	1,058
③ 保険料	—	—	361	20.3%	皆増	361
④ 事業収益	—	—	213	12.0%	皆増	213
⑤ その他特定行政サービス収入	—	—	40	2.2%	皆増	40
経 常 収 益 (B)	105	100.0%	1,781	100.0%	17.0	1,676
純経常行政コスト (A) — (B)	2,775	—	3,712	—	1.3	937

※連単倍率は、連結ベースが普通会計ベースの何倍になっているかを表しています。

連結行政コスト計算書と普通会計行政コスト計算書を比較すると、人にかかるコストは、普通会計が 7 億 200 万円に対し、連結では 7 億 9,100 万円と 8,900 万円の増となりました。これは、公営事業会計の人件費などの人件費を計上したためです。

物にかかるコストは、普通会計が 12 億 9,000 万円に対し、連結では 15 億 8,000 万円と 2 億 9,000 万円の増となりました。これは、水道事業の物件費 7,600 万円、有形固定資産にかかる減価償却費 4,300 万円、公共下水道事業の有形固定資産にかかる減価償却費 6,400 億円、特定環境保全公共下水道事業の有形固定資産にかかる減価償却費 6,400 万円を計上したことが主な要因です。

移転支出的なコストは、普通会計が 8 億 1,400 万円に対し、連結では 29 億 6,800 万円と 21 億 5,400 万円の増となりました。特に社会保障給付（扶助費）の増加が大きく、国民健康保険事業特別会計で 5 億 8,700 万円、介護保険事業特別会計で 5 億 8,100 万円、奈良県後期高齢者医療広域連合で 9 億 8,300 万円を計上したためです。

また、補助金等も増えていますが、これは国民健康保険事業特別会計で後期高齢者支援金や保険財政共同安定化事業拠出金や後期高齢者医療特別会計で広域連合への納付金など 2 億 7,000 万円計上したことによります。

他会計等への支出額は、連結では皆減となりましたが、要因としては、普通会計で計上されていた各会計への繰出金を内部取引として相殺消去しているためです。

その他のコストは、普通会計が 7,400 万円に対し、連結では 1 億 5,400 万円と 8,000 万円の増となりました。これは、公共下水道事業の支払利息を 2,600 万円、特定環境保全公共下水道事業の支払利息を 2,500 万円、水道事業の支払利息を 500 万円計上したことと、その他行政コストに国民健康保険税の償還金等 1,300 万円、介護保険料の償還金等 280 万円を計上したためです。

経常収益は、普通会計が 1 億 500 万円に対し、連結では 17 億 8,100 万円と 16 億 7,600 万円の大幅な増となりました。これは、分担金・負担金として国民健康保険事業特別会計の前期高齢者交付金、共同事業交付金など 3 億 7,000 万円、介護保険事業の支払基金交付金の 1 億 7,200 万円、奈良県後期高齢者医療広域連合の市町村支出金や支払基金交付金など 5 億 9,900 万円を計上したこと、保険料として国民健康保険税の 1 億 8,000 万円、介護保険料の 1 億 2,900 万円、後期高齢者医療保険料の 5,200 万円を計上したこと、事業収益として水道事業の 1 億 5,200 万円、公共下水道事業の事業収益 3,200 万円、特定環境保全公共下水道事業の事業収益 1,600 万円を計上したことなどによります。

5. 連結純資産変動計算書と普通会計純資産変動計算書の比較

連結ベースの期首の純資産残高は約 254 億円、期末の純資産残高は約 253 億円となり、1 年間で純資産が約 1 億円減少しました。

普通会計ベースと比較すると期首の純資産残高が約 45 億円の増、期末の純資産残高が約 45 億円の増となりました。

連結純資産変動計算書

自 平成25年4月 1 日

至 平成26年3月31日

(単位: 千円)

純資産合計	
期首純資産残高	25,363,770
純経常行政コスト	△ 3,712,763
一般財源	
地方税	738,159
地方交付税	1,433,599
その他行政コスト充当財源	151,055
補助金等受入	1,316,950
臨時損益	
災害復旧事業費	0
公共資産除売却損益	225
投資損失	0
収益事業純損失	0
損失補償等引当金繰入	0
出資の受入・新規設立	0
資産評価替えによる変動額	0
無償受贈資産受入	0
その他	462
期末純資産残高	25,291,457

《純資産変動計算書の普通会計と連結との比較》

(単位：百万円)

項目	普通会計 金額 a	連結 金額 b	連単 倍率	増加額 $b - a$
期首純資産残高	20,880	25,363	1.2	4,483
純経常行政コスト	△ 2,775	△ 3,713	1.3	△ 938
一般財源	2,323	2,323	1.0	0
補助金等受入	392	1,317	3.4	925
臨時損益	1	1	1.0	0
資産評価替えによる変動額	—	—	—	—
無償受贈資産受入	—	—	—	—
その他	—	1	皆増	1
期末純資産残高	20,821	25,292	1.2	4,471

※連単倍率は、連結ベースが普通会計ベースの何倍になっているかを表しています。

連結純資産変動計算書と普通会計純資産変動計算書を比較すると、補助金等受入は、普通会計が3億9,200万円に対し、連結では13億1,700万円と9億2,500万円の増となりました。これは、国民健康保険事業特別会計で療養給付費等負担金などの国県支出金を2億6,200万円、介護保険事業特別会計で介護給付費負担金などの国県支出金を2億2,300万円、公共下水道事業で国庫補助金を9,700万円、奈良県後期高齢者医療広域連合で療養給付費負担金などの国県支出金4億1,500万円などを計上したためです。

連結行政コスト計算書では、直接行政サービスの対価として収入されたもの(使用料・手数料・分担金・負担金・保険料・事業収益など)のみを財源としているため、純経常行政コストは赤字であり、純経常行政コストの赤字分を上回る一般財源や補助金等の財源調達ができなかつたため、期末の純資産残高は期首の純資産残高より7,100万円減少しました。

6. 連結資金収支計算書と普通会計資金収支計算書の比較

連結ベースの期首の資金残高は、約22億円、期末の資金残高は24億円となり、1年間で資金が約2億円増加しました。

普通会計ベースと比較すると期首の資金残高が約19億円の増、期末の資金残高が約19億円の増となりました。

連結資金収支計算書

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

(単位:千円)

1 経 常 的 収 支 の 部	
人件費	910,465
物件費	646,462
社会保障給付	2,406,686
補助金等	558,442
支払利息	123,732
その他支出	84,713
支 出 合 計	4,730,500
地方税	739,708
地方交付税	1,433,599
国県補助金等	1,210,417
使用料・手数料	94,653
分担金・負担金・寄附金	1,073,371
保険料	361,906
事業収入	215,303
諸収入	49,667
地方債発行額	151,200
長期借入金借入額	0
短期借入金増加額	0
基金取崩額	6,186
その他収入	125,853
収 入 合 計	5,461,863
経 常 的 収 支 額	731,363

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金	1
貸付金	0
基金積立額	532
定額運用基金への繰出支出	0
地方債償還額	448,804
長期借入金返済額	0
短期借入金減少額	0
長期未払金支払支出	0
収益事業純支出	0
その他支出	0
支 出 合 計	449,337
国県補助金等	0
貸付金回収額	1,016
基金取崩額	1
地方債発行額	25,700
長期借入金借入額	0
公共資産等売却収入	225
収益事業純収入	0
その他収入	15,317
収 入 合 計	42,259
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 407,078

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出	335,995
公共資産整備補助金等支出	2,562
地方独立行政法人公共資産整備支出	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0
地方三公社公共資産整備支出	0
第三セクター等公共資産整備支出	0
その他支出	0
支 出 合 計	338,557
国県補助金等	106,533
地方債発行額	80,800
長期借入金借入額	0
基金取崩額	0
その他収入	1,258
収 入 合 計	188,591
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 149,966

翌年度繰上充用金増減額	22,388
当年度資金増減額	196,707
期首資金残高	2,246,964
経費負担割合変更に伴う差額	44
期末資金残高	2,443,715

《資金収支計算書の普通会計と連結との比較》

(単位：百万円)

項目	普通会計 金額 a	連結 金額 b	連単 倍率	増加額 $b - a$
1. 経常的収支額 (A)	692	731	1.1	39
経常的支出	2,196	4,731	2.2	2,535
経常的収入	2,888	5,462	1.9	2,574
2. 公共資産整備収支額 (B)	△ 118	△ 150	1.3	△ 32
公共資産整備支出	251	339	1.4	88
公共資産整備収入	133	189	1.4	56
3. 投資・財務的収支額 (C)	△ 407	△ 407	1.0	0
投資・財務的支出	410	449	1.1	39
投資・財務的収入	3	42	14.0	39
翌年度繰上充用金増減額 (D)	—	22	皆増	22
当年度資金増減額 (E) (=A+B+C+D)	167	196	1.2	29
期首資金残高 (F)	370	2,247	6.1	1,877
期末資金残高 (=E+F)	537	2,443	4.5	1,906

※連単倍率は、連結ベースが普通会計ベースの何倍になっているかを表しています。

※普通会計の資金には財政調整基金及び減債基金を含めていませんが、連結の資金には両基金を含めています。

連結資金収支計算書と普通会計資金収支計算書を比較すると、経常的収支額は普通会計が、6億9,200万円の黒字に対し、連結では7億3,100万円の黒字となり、3,900万円増加しました。この主な要因は、水道事業会計の4,500万円の黒字、介護保険事業特別会計の300万円の黒字、及び下水道事業への繰出分の相殺消去によるものです。

公共資産整備収支額は普通会計が1億1,800万円の赤字に対し、連結では1億5,000万円の赤字となり3,200万円赤字額が増加しました。この主な要因は、水道事業会計の2,300万円の赤字、下水道事業への繰出分の一般会計からの繰入金9,545万円の相殺消去によるものです。

投資・財務的収支額は普通会計が4億700万円の赤字に対し、連結では4億700万円の赤字となりました。この主な要因は、水道事業会計の1,700万円の赤字、下水道事業会計の3,800万円の赤字、及び下水道事業への繰出分の相殺消

去によるものです。

翌年度繰上充用金増減額では、連結において2,200万円が計上されています。これは、国民健康保険事業特別会計及び老人保健特別会計において、形式収支が赤字のため、その翌年度繰上充用金の前年度からの増減額を計上するものです。

期首資金残高、期末資金残高ともに、連単倍率が、6.1倍、4.5倍と高くなっていますが、これは、普通会計の資金では計上されていなかった財政調整基金及び減債基金が連結の資金には含まれているためです。金額につきましては、期首資金残高では22億4,700万円、期末資金残高では24億4,300万円となっていますので、連結における増加額の大部分を占めることになります。

全体をみると、公共資産整備収支額及び投資・財務的収支額の赤字部分を経常的収入である地方税などの一般財源で賄っているため、前年度と比較して資金が1億9,600万円増加しました。